

消防職員の労働条件改善を要求



消防署に専任の予防担当職員の配置を

米原市民報

日本共産党米原市議団
清水隆徳Tel52-1969
藤田正雄Tel55-1128
太田幸代Tel54-2286

http://www.jcp-maibarashigidan.com

8月31日湖北消防組合第2回定例会が開催され、日本共産党米原市議団の藤田正雄議員が一般質問に、長浜市議団の竹内達夫議員が議案質疑と一般質問に立ちました。藤田市議は「消防の予防事務に関する消防本部、消防署、分署の役割と今後の強化方針を問う」との一般質問、竹内市議は議案質疑で「地域手当問題」と「湖北地域消防職員の労働条件の改善について」の一般質問を行いました。

藤田議員の一般質問

本部と署の関係は

Q、本部の予防課と署の予防係の事務が重なっている。本部の事務と署の事務はどうなっているのか。

A、本部は申請についての許可等を主な任務で、署は検査後の運営を監視、指導している。

Q、分署の役割は。

A、署と同じ役割です。ただ許認可権限は署長が行います。

Q、予防事務の中で、本部が行う事務と署が行う事務の割合は。

A、業務を異にしているので、割合は言えない。

署に予防専任の担当者はいなくていいの

Q、予防業務の担当人員は何人。その中で専任の担当者。

A、本部には7人で、その内専任は5人です。署・分署には専任はいませんが、兼任で5名程度予防担当職員を指名している。

Q、防火対象物や危険物施設等が増加している中、現在の体制で十分だと考えているのか。

A、合併により県下一広大な管轄エリアで限られた人員で対応するため、合理的な体制と考えている。また、公費負担で国家試験

の受験もすすめており、資格取得者の増員をはかり、職員の質の向上に努めたい。

今後の強化方針は

Q、予防業務の強化につながる体制の改善を図るべきだが、どう考えるのか。

A、まず出火させない予防が第1です。各署一丸となつて予防に取り組みます。また予防技術資格者の増員をはかり、予防業務の質の向上をはかります。そして市民の安全を確保するために、予防消防の原点である立入検査を強化して、火災予防に的確に対処します。

竹内長浜市議の質疑・一般質問

地域手当を3%に

Q、湖北地域消防本部の地域手当について条例では1%から3%に引き上げられているが、特例で2・4%にされている。条例どおりにすべきだ。長浜市職員は3%支給されている。

A、国において長浜市は3%だが、米原市は不支給地域となっている。そのバランスで2・4%の特例を設けた。

給与格差はどこまで是正されたのか

Q、4消防本部が統合される10年になる。長浜と他消防との給与格差は是正された

のか。

A、3級以下の職員は是正された。しかし4・5級の職員は、平成25年から5年間の予定で調整しており、現在4年目となっている。

年次有給休暇の取得状況は

Q、有給休暇は心身の疲労を回復し、ゆとりある生活保障をするうえでも重要だ。消防職員の取得は改善されているのか。

A、平成27年中の全職員の取得日数は6・1日、交代勤務者は6・2日、日勤者は5・7日です。3人がゼロとなっている。

職員の健康管理は万全か

Q、通院・病気休暇・ストレスチェックの取組はどうなっているのか。

A、職員の健康診断は、定期的に行っている。その結果を受け、要検査職員(201名中30名)は、産業医が向いて健康相談を行っている。平成27年度の長期休暇取得者は1名、病気休暇者は4名で現在は復職している。メンタル面では、各所属長が個人面談と、今年度より義務付けされた「ストレスチェック制度」で職員の心理的負担を把握し、医師・看護師による検査が義務付けられている。組合としても実施し、事後措置に役立てている。

雑感

臨時国会は、補正予算が成立し、今後はTPPの批准と関連法案が焦点となります。政府は、先の通常国会で「重要農産品で無傷な物は一つもない」(森山農水大臣)と「聖域」を守れなかったことを認めながら採決の強行をおこなっています。TPPを批准させない!湖北集会実行委員会は湖北集会を開催します。ぜひ皆さんの参加を呼びかけます。★日時10月22日(土)午後2時★場所・長浜市民交流センター★講演・坂口正明氏(食健連事務局長)